

**Deloitte.**

デロイトトーマツ



新たなビジネスモデルへ  
向けて

今こそ変革の刻、日本の航空  
宇宙・防衛産業

デロイトトーマツコンサルティング合同会社  
パブリックセクター  
産業機械・航空宇宙・防衛セクター

## 1. ビジネスマネジメントの背景

昨今の航空宇宙・防衛産業では、民用機・軍用機の双方のマーケットにおいて、生産拠点や顧客基盤がグローバル化しており、様々な変化が民用機・軍用機のサプライチェーンと、アフターサービス<sup>1</sup>領域で生まれている。

### a. 民用機におけるサプライチェーンの変化

民用機の新造機市場では、同時多発テロやリーマンショック等の世界情勢に売上・収益が左右されるものの、新興国での旅客・貨物量の増大や先進国の既存旅客機の老朽化・メガキャリアの機材戦略の見直し等を背景に継続的な成長が見込まれる。

また、航空機製造メーカーとエンジンメーカーでは、開発プログラムの複雑化や開発コストの巨額化に起因するリスクを軽減するため、Tier1サプライヤーとのリスクシェアリングパートナーシップを結んでいる。同様に、Tier1サプライヤーもリスクシェアリングのためのTier2、Tier3サプライヤーとのパートナーシップを締結している。パートナーの選定においては、自国サプライヤーのみならず、技術力・経済性を考慮

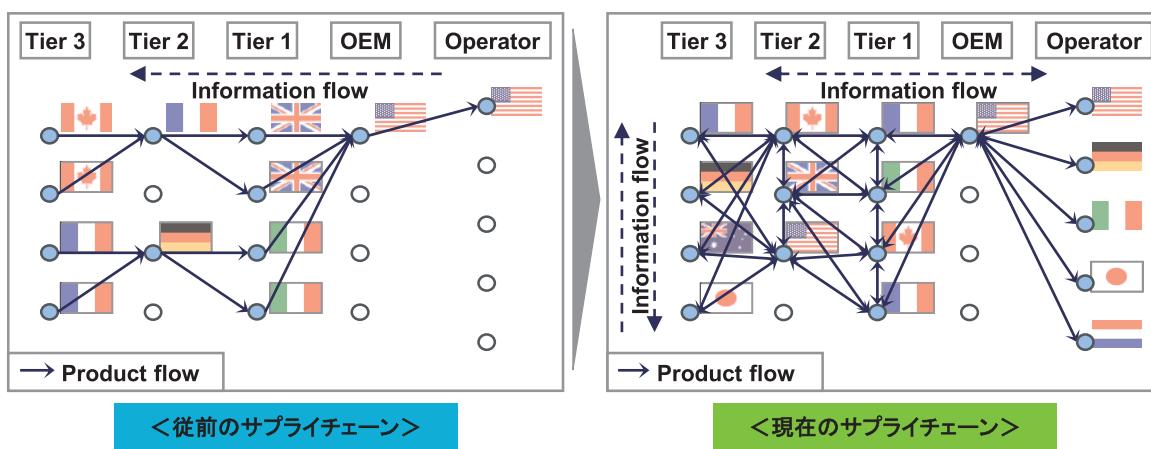
した上で、世界中のサプライヤーから調達を実施している。これらの背景から、航空機製造におけるサプライチェーンがグローバル化かつ複雑化している。

### b. 軍用機におけるサプライチェーンの変化

軍用機製造においては、軍用機に対する要求機能・性能の高度化、複雑化に伴う開発コストの増加や少量の生産機体数による機体価格の高騰を背景に、コスト抑制施策の一環として、民生分野の技術が積極的に軍用機に活用されている。民生技術の軍事転用により、これまで軍事部門を保有していた企業も軍用機生産に参画できるようになった。この結果、従来は少数の企業のみで構成されていた軍用機サプライチェーンにおいても、新規参入企業が現れて、競争が激化している。これらの背景を受け、企業同士の提携や国際的な共同開発等によるサプライチェーンのグローバル化が進んでいる。

1  
アフターサービスとは、補用品販売・整備・修理等、安定的な航空機運用をサポートするためにメーカー等が行う事業を指す。

図1: サプライチェーンの複雑化(イメージ)



サプライチェーンに参画するサプライヤーの所在国は、限られた範囲であり、情報の流れ・物の流れは一方向である。

世界中の様々な国のサプライヤーがサプライチェーンに参画しており、対象顧客もグローバルで拡大する中で、情報の流れ・物の流れは双方向となり複雑化している。

# 民需・防需を問わず、マーケット変化に 対応したビジネスモデルの変革が急務

## c. アフターサービス領域における変化

アフターサービス領域においては、エアライン・防衛省等のオペレーターが業務効率化に向けて、MRO(Maintenance Repair Overhaul)・補用品管理等の外部委託を進めている。この様な動きを受けて、機体OEM等はアフターサービスを新たな収益源と捉え、MROビジネスや補用品供給ビジネス等様々なサービスを開発・提供する傾向にある。特に先駆的な機体OEM・エンジンOEMにおいては、サプライヤーと協業しつつ、PBL/PBTH<sup>2</sup>(Performance Based Logistics/Powered By The Hour)等のトータルケアプログラムを実施している。この様なプログラムにおいては、従来オペレーターが実施していたMRO等の業務も含め、ワンストップサービス<sup>3</sup>が提供されている。

## d. ビジネスマodel変革の必要性

昨今、航空宇宙・防衛業界においては前述したとおりサプライチェーンの変化・アフターサービス領域における収益構造の変化に伴い、各企業は現状のビジネスモデルから新たなビジネスモデルへの変革を迫られている。次章以降では、市場変化に対応するため、どのようにビジネスモデルを変革していくか、Deloitteが保有している知見に基いて説明したい。

2

PBL/PBTHとは、リードタイムや在庫充足率等のパフォーマンスを保証するサービスを指す。我が国の防衛用航空機分野においても、防衛省によるPBL導入の試みが進んでおり、陸上自衛隊EC-225LPの事例(平成24年度～平成28年度契約)をパイロット・モデルとした上で、航空自衛隊・海上自衛隊においても複数のプログラムでPBL契約が締結されている。

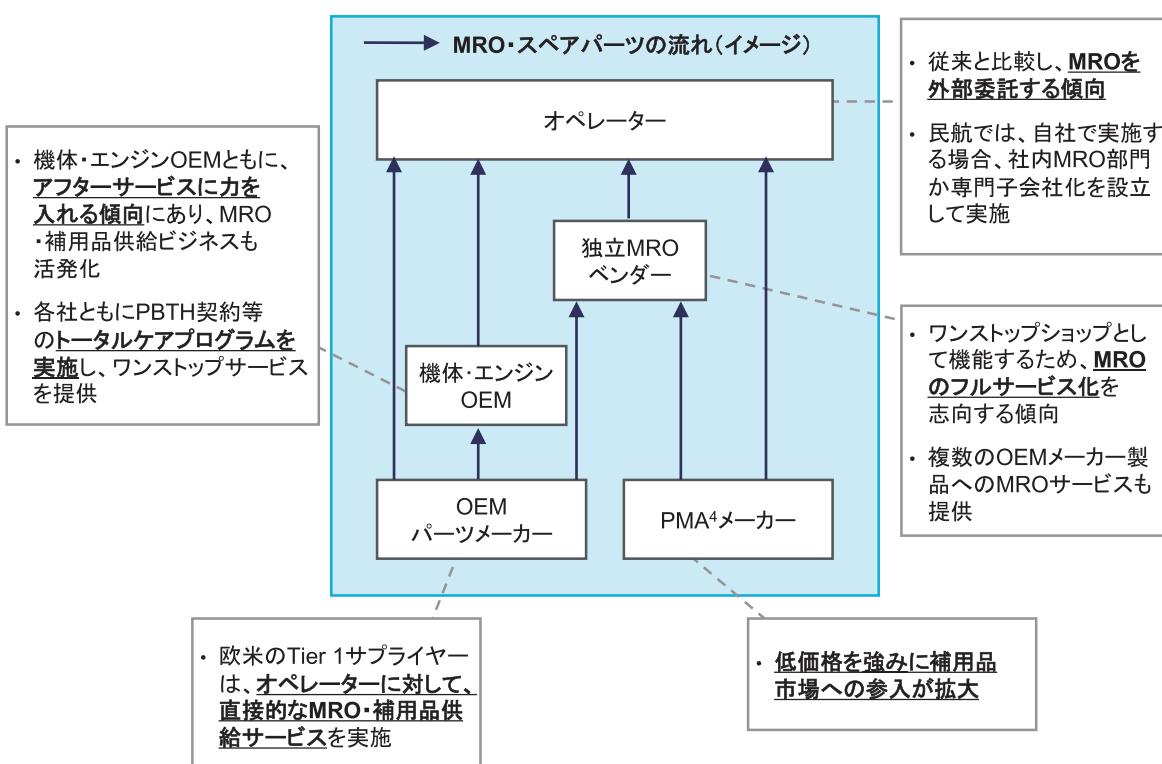
3

- ・ 従来と比較し、MROを外部委託する傾向
- ・ 民航では、自社で実施する場合、社内MRO部門か専門子会社化を設立して実施

4

ワンストップサービスとは、必要なサービスを1社が元請けとなり、提供するサービスを指す。

図2:アフターサービス領域におけるプレイヤーと動向



# 目指すべきCapabilityと現状とのGAPを把握し、具体的な変革に繋げることが肝要

## 2. ビジネスマodel変革に向けたアプローチ

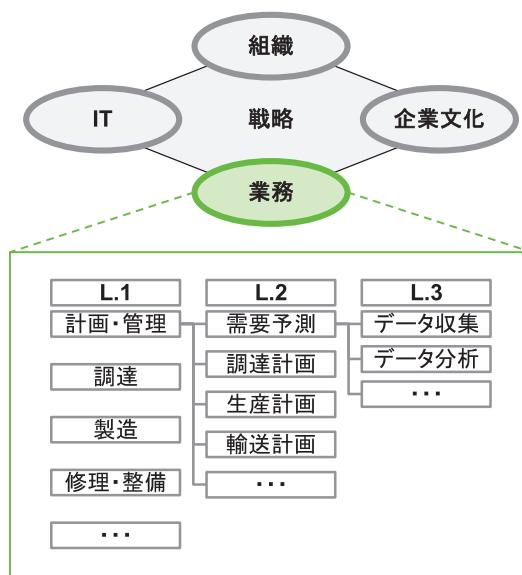
### a. 新たなCapability構築の必要性

ビジネスモデルの変革は、市場変化等に応じた事業戦略の変更に伴い、企業が収益創出の仕組みを変えることを意味する。このため、ビジネスモデルの変革を志向する企業には、これまでと異なる事業戦略が必要になり、その実行のため新たにビジネスモデルを支える業務・IT・組織・企業文化から成るCapabilityを具備する必要が生じる。

過去の事例においても、ある機体OEMでは、アフターサービス市場の拡大を見込んでトータルケアプログラムを立ち上げ、全世界の顧客に対して24時間365日のサポートを実施するCapabilityを具備するため、顧客情報管理機能の強化、補用品のサプライチェーン効率化、顧客志向文化の醸成等の施策を実施している。

なお、新たなCapability構築に向けた検討の中では、図3に示すように各要素を更に細分化していくことが必要である。

図3: Capabilityの要素細分化(イメージ)

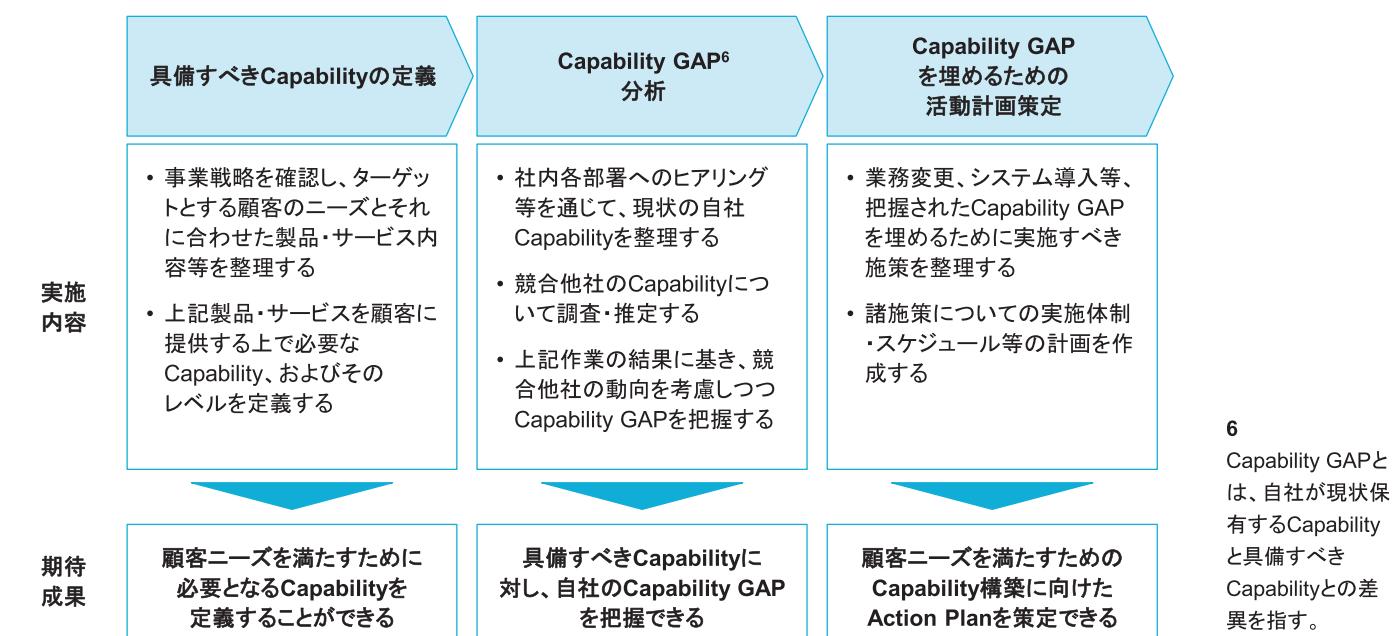


5  
Capabilityとは、企業が戦略を実行するために備えておくべき能力のことです。

### b. Deloitteのプロジェクトアプローチ

Deloitteは図4に示すようなアプローチにて新たなCapability獲得に向けた検討を進めていくべきと考える。

図4: プロジェクトアプローチ



### c. 新たなCapability構築に向けたポイント

上記のアプローチにおいては、以下のポイントが重要である。

#### 顧客ニーズの把握

ビジネスモデルの変革は顧客ニーズに対応した戦略の変更を起点としているため、まずは想定している顧客が求めている製品・サービスは何かを的確に把握する。

#### 競合他社の動向の把握

競争優位性を確保するためには、顧客ニーズを満たすだけではなく、競合他社に比べてより良い製品・サービスを提供しなければならないため、競合がどのようなCapabilityを具備しているかを的確に把握する。

#### 自社の現状の把握

顧客ニーズの充足という観点から、不足しているCapabilityを具備する施策を的確に策定するために、十分に自社が保有する現状のCapabilityを把握する。

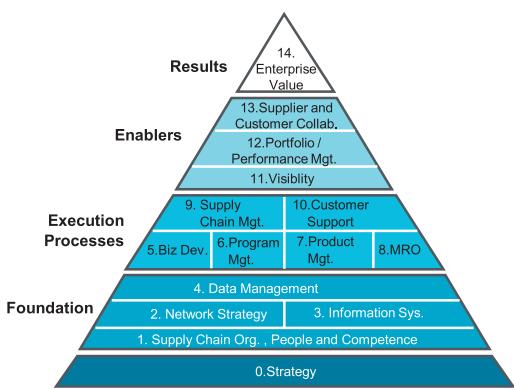
次章では、これまでご紹介したアプローチに有用なDeloitteの分析手法および事例を紹介する。

## 3. ビジネスモデル変革に向けたDeloitteの知見

### a. 効率的な分析のためのフレームワーク(CMM)

Deloitteは、競争優位性を獲得するためのビジネスモデル構築において航空宇宙・防衛企業が具备すべきCapabilityを示したCapability Maturity Model(以下、CMM)を保有している(図5)。なおCMMは、業界におけるDeloitteの多数のプロジェクト経験に基いて作成・更新されている。

図5: Capability Maturity Model(CMM)

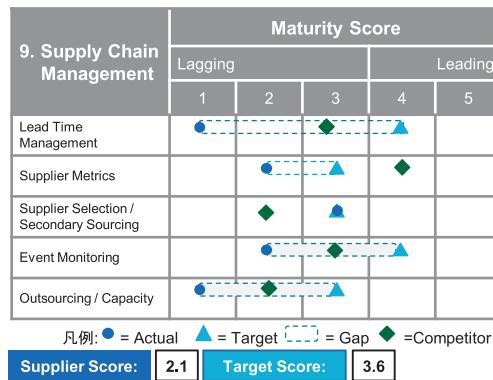


### b. CMMを用いた分析手法

#### ① Capability Maturity Scoring

顧客からの要求レベルに対し、上記CMMの対象領域ごとに自社の保有するCapability並びに競合他社のCapabilityを分析(Scoring)し、要求レベルに対する差異を効率的に抽出すること(Gap分析)ができる。(図6は、上記CMMのうち#9 Supply Chain Mgt.の領域をイメージとして提示。)

図6: Capability Maturity Scoring(イメージ)

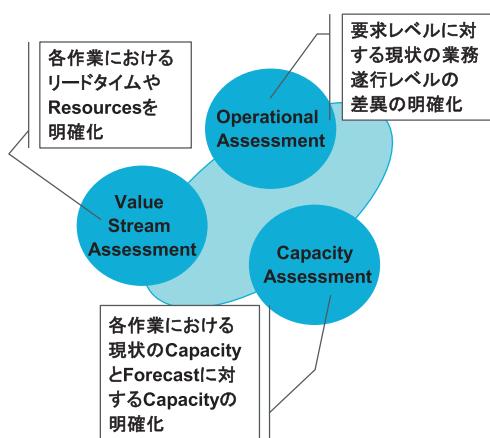


#### ② Supplier Capability Assessment

CMMの領域のうち、特に製造や整備・修理領域におけるCapabilityを分析する手法の一つとして、Supplier Capability Assessment(以下、SCA)がある。

SCAは、機体・エンジンOEMが効率的且つ高収益を実現するためのサプライチェーンやPBL等を構築する上で、自社のサプライヤーのCapabilityを評価する際に用いられる。また、当該手法は、サプライヤーがOEMに対してPBLやサプライチェーン等への参画の提案を実施する上で、自社の保有する製品・サービスの供給能力を明確に示すために用いることも可能である。

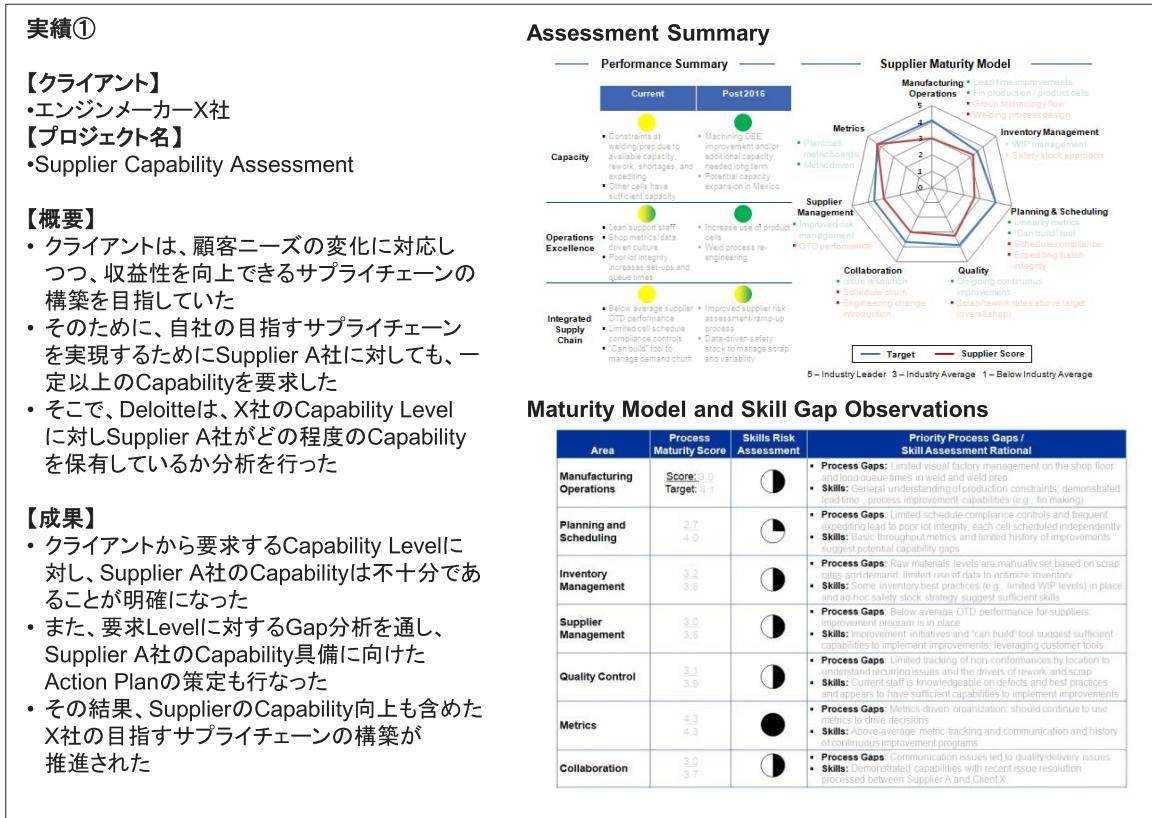
図7: Supplier Capability Assessment(SCA)



7

顧客とは、機体・エンジンOEMにとつては、防衛省やエアラインを指し、Tier1等にとつてはOEM又はPBL等の提供会社を指す。

## 【参考】CMMを用いたDeloitteのプロジェクト実績(抜粋)



#### 4. おわりに

これまで述べてきたとおり、防需・民需問わず航空宇宙・防衛業界では大きな市場変化が起きている。変わりゆく市場の中で、日本企業も例外なくビジネスモデルの変革を迫られている。

今後、日本の航空宇宙・防衛企業が競争優位性を獲得し、グローバル市場において事業を遂行していくためには、政府支援が求められると同時に、一企業として各社が十分な Capability を具備していく必要がある。

Deloitteは、本稿にてご紹介したビジネスモデル変革に向けたアプローチやCMM等の知見を活用しつつ、日本の航空宇宙・防衛企業のビジネスモデル変革をご支援することで、日本の航空宇宙・防衛業界の成長に貢献していきたい。



# **Deloitte.**

## デロイトトーマツ

デロイトトーマツコンサルティング合同会社

パブリックセクター

産業機械・航空宇宙・防衛セクター

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

Tel : 03-5220-8600

E-mail : Deloitte\_Japan\_A\_D@tohmatsu.co.jp

[www.deloitte.com/jp/dtc](http://www.deloitte.com/jp/dtc)

デロイトトーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーフームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツ コンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツ グループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーフームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500® の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、Facebook、LinkedIn、Twitterもご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーフームおよびその関係会社のひとつまたは複数を指します。DTTLおよび各メンバーフームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または"Deloitte Global")はクライアントへのサービス提供を行いません。Deloitteのメンバーフームによるグローバルネットワークの詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動されることなく、適用に関する具体的な事業をもとに適切な専門家にご相談ください。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2016. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.